

介護保険特別会計決算認定に対する掛布まち子議員の反対討論

議案第 77 号 令和 2 年度江南市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日本共産党議員団を代表し反対の立場で討論を行います。

令和 2 年度は第 7 期計画の最終年度にあたり、介護保険制度が創設されてから丁度 20 年目となる年でした。

65 歳以上の介護保険料は 3 年後ごとに上がり、介護保険制度は国による改悪に次ぐ改悪で、利用者負担の増大と給付制限、サービス内容の削減が続き、保険あって介護なし、国家的な詐欺とも言うべき事態に至りました。

第 7 期計画では、**自立支援・重度化防止の取り組みの評価指標が設けられました。**

介護が必要となる年代の後期高齢者が急激に増える中でも、要介護・要支援認定者の割合を増やさず抑制する、要介護になっても施設に入らず在宅で暮らす高齢者を増やす、要支援認定者であっても介護サービスを利用しないで地域活動に参加する高齢者を増やす取り組みなどを評価し、頑張った自治体に財政的インセンティブを付与する保険者機能強化推進交付金、保険者努力支援交付金が設けられました。

令和 2 年度、**江南市には 2288 万円が交付されており、介護給付の適正化と言う名の利用抑制策が進められました。**

2 年度末の**江南市介護保険事業基金は 7 億 9475 万円余もたまり、決算剰余金積み立て後で、9 億 2789 万円にも膨れ合っています。**

給付の方は、コロナ禍の影響も重なり、保険給付費の執行率が 92.3%。

地域支援事業の一般介護予防事業はわずか 33%の執行率。

要支援 1.2 の人を介護保険サービスから外し、市町が実施する新たな総合事業に移した介護予防・生活支援サービス事業費の執行率は 71%と前年度より低下しました。

一方 2 年度末で、介護保険料の滞納者は現年度分 263 人、過年度分で 301 人、合計で 3438 万円余もの滞納額となっています。**高くて払えない介護保険料で苦しむ高齢者をこれ以上、増やすことのないよう介護保険料を引き下げて、減免を実施すること、滞納者への給付制限を今後行うことのないよう求めます。**

現在、令和 3 年度に入り新たな介護保険の運用中ですが、当初予算討論で警告したように、8 月から低所得の施設入所者に対する食費・居住費の負担軽減措置、いわゆる補足給付が大幅に縮小されました。1 か月あたり 2 万円から 7 万円も一挙に負担が増えた対象者家族から悲鳴が上がっています。本当にひどい仕打ちです。いったい、国はどこまで介護保険制度を壊す気でしょうか。

これ以上の**国による介護保険制度改悪を許さず、本当の意味で、不安なく老後が送れる高齢者福祉の充実のため、市独自施策を充実させる努力が痛切に求められていることを申し上げ、決算認定に対する反対討論とします。**